

# 山口県報

平成25年  
4月11日  
(木曜日)

## 目 次

選挙告示

- 参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙の期日等.....
- 参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙において繰上投票を行う投票区及び投票の期日.....
- 参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙における選挙長等の住所及び氏名.....
- 参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙における選挙長の事務の取扱い.....
- 参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時.....
- 参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙における選挙運動用ビラに貼る証紙の様式.....
- 参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙における政治活動用ポスターに貼る証紙の様式.....
- 参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙においてポスター掲示場への掲示を開始することができる日.....
- 参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙における政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時.....
- 参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時.....
- 参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額.....
- 参議院議員補欠選挙選挙長告示.....
- 選挙立会人となるべき者のくじを行う場所及び日時.....

### 山口県選挙管理委員会告示第四十三号

参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙を次の期日に執行する。

平成二十五年四月十一日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭



選挙期日 平成二十五年四月二十八日  
付 記 選挙すべき議員の数 一人

### 山口県選挙管理委員会告示第四十四号

平成二十五年四月二十八日執行の参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙において、繰上投票を行う投票区及び投票の期日は、次のとおりである。

平成二十五年四月十一日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

市町名	投票区名	投票の期日
下関市	蓋井	平成二十五年四月二十七日
萩市	大島	
	相島	
	見島第一	
防府市	見島第二	
	野島	
岩国市	柱島	
柳井市	平郡第一	
	平郡第二	
熊毛郡上関町	八島	
	祝島	

### 山口県選挙管理委員会告示第四十五号

平成二十五年四月二十八日執行の参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙における選挙長及びその職務代理者として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

平成二十五年四月十一日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

選挙長職務代理者	氏名	住所	氏名	住所
千葉潤一郎	中村 正昭	下関市長府黒門南町二番三三号	中村 正昭	山口市吉敷赤田一丁目三番一〇号

**山口県選挙管理委員会告示第四十六号**

平成二十五年四月二十八日執行の参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙における選挙長の事務は、山口県選挙管理委員会事務局において取り扱う。

平成二十五年四月十一日

山口県選挙管理委員会委員長 中村 正昭

**山口県選挙管理委員会告示第四十七号**

平成二十五年四月二十八日執行の参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十五年四月十一日

山口県選挙管理委員会委員長 中村 正昭

- 一 場所 山口市滝町一番一号 山口県庁
- 二 日時 平成二十五年四月三十日午前十時

**山口県選挙管理委員会告示第四十八号**

平成二十五年四月二十八日執行の参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙における選挙運動用ヒラに貼る証紙の様式は、次のとおりである。

平成二十五年四月十一日

山口県選挙管理委員会委員長 中村 正昭

備考 用紙は、特別の紙質を使用し、地紋を入れるものとする。

参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙ヒラ
山口県選挙区(番号)
山口県選挙管理委員会

**山口県選挙管理委員会告示第四十九号**

平成二十五年四月二十八日執行の参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙における政治活動用ポスターに貼る証紙の様式は、次のとおりである。

平成二十五年四月十一日

山口県選挙管理委員会委員長 中村 正昭

平成25年執行 参議補選 政治活動用 第 区(番号) 山口県選挙管理委員会
---

備考 用紙は、特別の紙質を使用し、地紋を入れるものとする。

**山口県選挙管理委員会告示第五十号**

平成二十五年四月二十八日執行の参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙において、候補者がポスター掲示場への個人演説会告知用ポスター及び選挙運動用ポスターの掲示を開始することができる日は、次のとおりである。

平成二十五年四月十一日

山口県選挙管理委員会委員長 中村 正昭

開始期日 平成二十五年四月十一日

**山口県選挙管理委員会告示第五十一号**

平成二十五年四月二十八日執行の参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙における各候補者の政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十五年四月十一日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

一 場所 山口市滝町一番一号 山口県庁

二 日時 平成二十五年四月十一日午後六時

**山口県選挙管理委員会告示第五十二号**

平成二十五年四月二十八日執行の参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十五年四月十一日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

一 場所 山口市滝町一番一号 山口県庁

二 日時 平成二十五年四月十二日午後五時三十分

**山口県選挙管理委員会告示第五十三号**

平成二十五年四月二十八日執行の参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙における候補者の選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成二十五年四月十一日

山口県選挙管理委員会委員長 中村正昭

制限額 三九、二二一、一〇〇円

**参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙選挙長告示第一号**

平成二十五年四月二十八日執行の参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙において、選挙立会人となるべき者が十人を超え、又は同一の政党その他の政治団体に属する候補者

の届出に係る者が三人以上となった場合のくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

平成二十五年四月十一日

参議院山口県選挙区選出議員補欠選挙選挙長 中村正昭

一 場所 山口市滝町一番一号 山口県庁

二 日時 平成二十五年四月二十六日午前十時

平成二十五年四月十一日  
発行

発行  
行人所

山口県  
知事  
庁